

株 主 各 位

横浜市中区尾上町6丁目84番地

株式会社 日 新

代表取締役社長 筒井雅洋

第102期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第102期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月23日（木曜日）午後5時45分までに到着するよう、折返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------------|--|
| 1. 日 時 | 平成23年6月24日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 横浜市中区山下町2番地
産業貿易センタービル9階 横浜シンポジア |
| 3. 目 的 事 項
報 告 事 項 | 1. 第102期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第102期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 取締役9名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役2名選任の件 |
| 第3号議案 | 役員賞与の支給の件 |

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nissin-tw.co.jp>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期における世界経済は、中国やアジア新興国の高成長と欧米経済の持ち直しにより、回復基調で推移しましたが、後半に入り、欧米景気の減速や中東での政情不安などから、景気回復の勢いが鈍化しました。

日本経済も、輸出を中心に緩やかな回復を続けていましたが、夏場以降は、世界経済の減速や急激な円高により、本格的な景気回復には至りませんでした。さらに、本年3月に発生した東日本大震災により、経済活動は大きな影響を受けました。

このような状況下、当社グループは、国際物流を中心とした事業展開をいっそう強力に押し進めるとともに、グループ全体の経営効率向上に取り組みました。中国・アジアを重点地域として、中国でのグループ企業の連携・体制強化をはじめ、アジア各国での国内輸送基盤の拡充を進めた他、ポーランドにおいて倉庫施設を拡張するなど東欧での事業基盤の強化をはかりました。また、グループ企業における会計システムの統一やCMS（キャッシュマネジメントシステム）導入を推進するなど、グループとしての経営効率化をはかるとともに、グループ一丸となったコスト管理の徹底により、収益力の更なる向上に努めました。

昨年度稼働した大型物流施設「堺ロジスティクスセンター」につきましては、金融コストの削減と長期の安定したサービスの提供をはかるため、リースによる賃借を見直し、本年3月に取得いたしました。

なお、東日本大震災により発生した当社施設の被害を修繕する費用等として災害損失引当金を189百万円計上しました。また、米国司法省から日本における燃油サーチャージ等に係わる価格調整に関する調査を受けたことから、将来発生しうる損失の現時点での見積額として222百万円を独禁法関連引当金として計上いたしました。

これらの結果、当期における当社グループの連結売上高は、前期比17.1%増の192,617百万円となりました。利益につきましては、連結営業利益は前期比404.0%増の4,128百万円、連結経常利益は前期比322.9%増の4,357百万円、連結当期純利益は特別損失1,229百万円を計上しましたが、前期比223.3%増の1,984百万円となりました。

事業別の概況は以下のとおりです。

i. 物流事業

国内では、輸出海上貨物は、四輪完成車、CKDをはじめとした自動車関連部品の荷動きが大幅に拡大したことに加え、欧州向けソーラー関連設備機器・部品、石油化学製品の取扱いも順調に推移しました。輸入海上貨物は、乳製品の取扱いに伸び悩みが見られましたが、家電、製材・合板関係の取扱いが伸長したのをはじめ、中国発の雑貨、家具の取扱いが堅調を続けました。輸出航空貨物では、北米、アセアン、中国向け電子部品をはじめ、自動車関連部品の取扱いが順調でした。輸入航空貨物では、青果・生鮮・食品貨物に加え、アパレル、花卉の取扱いが順調に推移しました。また、環境にやさしい自動車内航船の車両積卸業務を横浜港で開始した他、堺ロジスティクスセンターは高水準の稼働率で推移しました。

海外では、米州において自動車生産の回復に伴い自動車関連部品の輸出入が航空輸送、海上輸送ともに復調、順調に推移したのをはじめ、生鮮関連の航空輸出、および、日本発電子部品の取扱いなどが収益に寄与しました。欧州では、英国において、航空輸送、海上輸送ともに自動車関連部品の輸入が伸び、また、中国では、電子部品の輸出航空貨物を中心に取扱いが拡大しました。

この結果、連結売上高は144,229百万円、セグメント利益（連結営業利益）は3,414百万円となりました。

ii. 旅行事業

業務渡航は企業業績の回復、企業のグローバル化の進展に加え、新規顧客の獲得もあり増加基調で推移しました。また、団体旅行も教育文化関係を中心に堅調でした。しかしながら、大震災で海外出張者、団体旅行者のキャンセルによる逸失利益が発生した結果、全体として回復は小幅に留まりました。

この結果、連結売上高は47,345百万円、セグメント利益（連結営業利益）は56百万円となりました。

iii. 不動産事業

京浜地区などで展開する商業ビル、商業用地の不動産賃貸事業が安定した収益を確保するなど、堅調に推移しました。

この結果、連結売上高は1,042百万円、セグメント利益（連結営業利益）は654百万円となりました。

<セグメント区分について>

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」を適用しており、セグメントの区分を、「物流事業」、「旅行事業」、「不動産事業」に変更しております。

事業別の売上高および営業利益

(単位：百万円)

区 分	売 上 高				営 業 利 益			
	当 期	前 期	当 期 構成比	前期比 増減率	当 期	前 期	当 期 構成比	前期比 増減率
物 流 事 業	144,229	128,015	74.9%	12.7%	3,414	348	82.7%	880.2%
旅 行 事 業	47,345	35,420	24.6%	33.7%	56	△194	1.4%	—
不 動 産 事 業	1,042	985	0.5%	5.8%	654	656	15.8%	△0.3%
報 告 セ グ メ ン ト 計	192,617	164,420	100.0%	—	4,124	809	99.9%	—
調 整 額 計	—	—	—	—	3	9	0.1%	—
合 計	192,617	164,420	100.0%	17.1%	4,128	819	100.0%	404.0%

(2) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資額は、土地および物流倉庫購入、システム開発、施設増強工事など16,438百万円であり、設備投資資金は、自己資金および借入金を充当いたしました。

(3) 対処すべき課題

本年4月にスタートした第4次中期経営計画（平成23年度～平成25年度）では、「グローバル・ロジスティクス・サービス・プロバイダー（GLSP）への成長・発展」をテーマに、海外事業に軸足を移した事業展開と収益力の強化に取り組んでまいります。

海外事業では、特に経済成長著しい中国・インド・東南アジアへのリソースの重点投入をはじめ、グローバル人材の育成、海外拠点の営業・管理体制の整備、グローバルIT対応力の向上などにより、海外事業基盤の強化を進め、海外現地法人の売上高増大をはかってまいります。また、業務や組織体制を見直すことで、業務の効率化、組織のスリム化に加え、重点分野へのリソースのシフトを進め、収益力の高い組織を構築し、利益率の向上を目指してまいります。

主要な取組みは以下のとおりであります。

1) フォワーディング事業の強化

- ・ 航空・海上・NVOCC事業の拡大
- ・ 自動車・電機電子・化学品分野をベースにした営業強化
- ・ 海外引越事業の強化
- ・ 重点地域での積極的推進

2) 国内事業の整備・強化

- ・ 国内物流拠点の整備
- ・ 陸運事業の再構築

3) 成長・新興国への注力

- ・ 中国
- ・ ベトナム
- ・ インド
- ・ ブラジル、ロシア、中近東

- 4) 新たな成長モデルの開発・育成
- ・ 3 P L 事業の推進
 - ・ 危険品物流の拡充
 - ・ 成長分野（食品、医薬・医療、環境関連等）への展開・強化

- 5) 強固な経営基盤の確立
- ・ グローバルな業務・組織の改善
 - ・ 海外拠点における営業・管理体制の整備
 - ・ グローバルな I T 対応力の強化
 - ・ グローバル人材の確保・育成
 - ・ 連結経営の強化

株主の皆さまにおかれましては、今後とも何卒倍旧のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 99 期 (平成20年 3 月期)	第100期 (平成21年 3 月期)	第101期 (平成22年 3 月期)	第102期(当期) (平成23年 3 月期)
売 上 高	227,749 百万円	197,860 百万円	164,420 百万円	192,617 百万円
経 常 利 益	5,376 百万円	3,487 百万円	1,030 百万円	4,357 百万円
当 期 純 利 益	2,256 百万円	1,512 百万円	613 百万円	1,984 百万円
1 株当たり当期純利益	22円56銭	15円13銭	6円14銭	19円85銭
総 資 産	104,779 百万円	89,987 百万円	102,196 百万円	102,795 百万円
純 資 産	40,055 百万円	36,148 百万円	37,488 百万円	37,665 百万円

(5) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社北海道日新	95 百万円	100 %	貨物自動車運送業、倉庫業
日新エアカーゴ株式会社	60 百万円	100 %	航空貨物運送取扱業、通関業
日新産業株式会社	50 百万円	100 %	構内作業、引越作業
株式会社九州日新	50 百万円	100 %	倉庫業、貨物自動車運送業
鶴見倉庫株式会社	40 百万円	100 %	倉庫業、港湾荷役事業
日新航空サービス株式会社	450 百万円	96.00 %	旅行業
日中平和観光株式会社	435 百万円	99.85 %	旅行業
板橋運送株式会社	80 百万円	61.18 %	貨物自動車運送業、不動産賃貸業
京浜不動産株式会社	100 百万円	51.37 % (0.33)	不動産売買、管理業
NISSIN INTERNATIONAL TRANSPORT U. S. A., INC. (米国日新)	350 万米ドル	100 %	運送業、倉庫業、通関業
NISSIN TRANSPORT GmbH (ドイツ日新)	235 万ユーロ	100 %	運送業、倉庫業
日新運輸倉庫(香港)有限公司 (香港日新)	730 万香港ドル	100 %	運送業、倉庫業
NISSIN TRANSPORT (CANADA) INC. (カナダ日新)	285 万カナダドル	100 %	運送業、倉庫業、通関業

(注) 「当社の出資比率」欄の(内書)は間接所有であります。

当社の連結子会社は上記記載の重要な子会社を含む44社であり、持分法適用会社は8社であります。当期の連結売上高は192,617百万円(前期比17.1%増)となり、連結営業利益は4,128百万円(前期比404.0%増)、連結経常利益は4,357百万円(前期比322.9%増)、連結当期純利益は1,984百万円(前期比223.3%増)となりました。

(6) 主要な事業内容

- ① 物流事業 国際複合一貫輸送、海外物流、航空貨物輸送、港湾運送、自動車運送、倉庫、構内作業 他
- ② 旅行事業 旅行業 他
- ③ 不動産事業 不動産の賃貸 他

(7) 本店および支店

① 当社の本店および支店

本 店 横浜市中央区尾上町6丁目84番地
支 店 東京事務所（東京都千代田区）、大阪支店（大阪市中央区）、神
戸支店（神戸市中央区）、千葉支店（千葉市中央区）

② 主要な子会社の本店

NISSIN INTERNATIONAL TRANSPORT U. S. A., INC.（米国）、
日新産業株式会社（横浜市中区）、日新航空サービス株式会社（東京都千代田区）、
鶴見倉庫株式会社（横浜市鶴見区）

(8) 従業員の状況

事業別の区分	従業員数
物 流 事 業	4,319 名
旅 行 事 業	385
不 動 産 事 業	9
合 計	4,713

(注) 当連結会計年度から事業の種類別セグメントを変更しましたので、前連結会計年度末比増減人数は記載していません。

(9) 主要な借入先の状況

借入先	借入額
株式会社日本政策投資銀行	7,714 百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	6,069
株式会社横浜銀行	5,059
株式会社三井住友銀行	4,492
三菱UFJ信託銀行株式会社	2,502

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 200,000,000株
(2) 発行済株式総数 101,363,846株 (うち自己株式 1,202,468株)
(3) 株主数 5,027名
(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
第一生命保険株式会社	6,810 千株	6.80 %
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,972	4.96
株式会社横浜銀行	4,890	4.88
日本生命保険相互会社	4,594	4.59
日新商事株式会社	4,099	4.09
日本興亜損害保険株式会社	3,429	3.42
東京海上日動火災保険株式会社	3,325	3.32
株式会社三井住友銀行	3,248	3.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,118	3.11
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	2,980	2.98

(注) 持株比率は、自己株式(1,202,468株)を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
特記すべき事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中の新株予約権交付の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長 執行役員	筒井 博	代表取締役、最高経営責任者（CEO）
取締役社長 執行役員	筒井 雅洋	代表取締役、業務執行責任者（COO）
取締役専務 執行役員	荒賀 幹夫	社長補佐、営業本部長
取締役専務 執行役員	塩本 忠邦	社長補佐、国際事業部門管掌
取締役常務 執行役員	古屋 公明	国内事業部門管掌
取締役常務 執行役員	中村 正彦	関西支社長
取締役執行 役員	小牧 哲夫	関西支社長補佐
取締役執行 役員	櫻井 秀人	総合営業第一部担当
取締役執行 役員	赤尾 吉生	総合営業第三部、陸運部、千葉支店担当
取締役執行 役員	坂口 法久	総務・コンプライアンス部、人事部担当、経理部長
常勤監査役	石川 敏夫	
監査役	津田 武	
監査役	武田 攻	

- (注) 1. 監査役 津田 武および武田 攻の両氏は、社外監査役であり、東京証券取引所および大阪証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
2. 平成22年6月24日開催の第101期定時株主総会において、新たに坂口法久氏が取締役に選任され、就任いたしました。
3. 平成22年6月24日開催の第101期定時株主総会終結の時をもって、取締役武内宏司、中嶋貞光の両氏は任期満了により退任いたしました。
4. 平成22年6月24日開催の第101期定時株主総会終結の時をもって、監査役桐ヶ谷氏は辞任により退任いたしました。

5. 平成23年4月1日付にて、取締役の担当または主な職業を次のとおり変更しました。

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役専務執行役員	塩 本 忠 邦	社長補佐、営業本部長補佐
取締役常務執行役員	古 屋 公 明	営業本部長補佐、国内担当
取締役常務執行役員	中 村 正 彦	営業本部長補佐、関西支社長
取締役執行役員	櫻 井 秀 人	営業本部長補佐、国際担当
取締役執行役員	赤 尾 吉 生	国内担当
取締役執行役員	坂 口 法 久	管理本部担当、IFRS推進室長

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給総額
取締役	13名	205百万円
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	29百万円 (10百万円)

- (注) 1. 平成19年6月開催の定時株主総会において取締役の報酬限度額は年額360百万円、監査役の報酬限度額は年額50百万円以内と決議いただいております。
2. 上記報酬額の総額には、第102期定時株主総会において決議予定の役員賞与20百万円(取締役19百万円、監査役1百万円)を含めております。
3. 上記の他、使用人兼務取締役に対する使用人分給与として11百万円を支給しております。
4. 上記の支給額のほか、平成19年6月27日開催の第98期定時株主総会における役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の決議に基づく退職慰労金として、退任取締役3名および監査役1名に対し、30百万円を支払っております。

(3) 社外役員に関する事項

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	津 田 武	当期開催の取締役会16回の全てに出席、また、当期開催の監査役会6回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	武 田 攻	当期開催の取締役会16回の全てに出席、また、当期開催の監査役会6回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

48百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約におきましては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

(3) 当社および当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額

54百万円

なお、当社の重要な子会社のうち、NISSIN INTERNATIONAL TRANSPORT U. S. A., INC.、NISSIN TRANSPORT GmbH他18社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査（会社法または金融商品取引法の規定によるものに限る。）を受けております。

(注) ①「公認会計士または監査法人」には、外国におけるこれら資格に相当する資格を有する者も含んでおります。

②「会社法または金融商品取引法」には、これらの法律に相当する外国の法令も含んでおります。

(4) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、IFRS（国際財務報告基準）への対応に関する助言業務の対価を支払っております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役および使用人は、公正な企業活動を推進するために、その基本方針や具体的推進策を定めた企業行動憲章およびコンプライアンス関連諸規則を順守するとともに、研修や社内掲示などを通じて、コンプライアンスに関する啓発・教育を行う。

また、社長を委員長としたコンプライアンス委員会により、コンプライアンス活動の実践に努めるとともに、内部通報制度を整備し不正行為等の早期発見と是正に努め、コンプライアンス経営をより一層強化する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に関する重要事項については、稟議規程および取締役会規程等の関連規程に基づき稟議書、議事録等を作成し、文書取扱規程により適正な保存および管理を行うものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンスに係るリスク、信用・法務リスク、オペレーショナル・リスクや環境および品質に係るリスクの管理については、規程およびマニュアルにより管理する。

自然災害等の緊急事態に対しては、安全確保と顧客貨物の保全、および会社財産の損害を最小限に抑え事業活動を早期に復旧させることを目的として、危機管理規程に基づき対応する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行の効率性を向上させるため、稟議書等により所定の承認を行うほか、重要事項については経営会議で審議したうえで取締役会に諮る。

全社および企業グループの目標値を定めた予算制度により月次業績管理を行う。

⑤ 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の子会社および関連会社に対しては、担当部署により指導・伝達を行うなど連繫を図るとともに、関係会社管理規程に定められた一定の事項については、当社との事前協議または当社への報告を義務づけるとともに、子会社監査を実施する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

内部監査部門として監査部を置き、当部の所属員は監査役会の職務の補助を兼務する。

⑦ ⑥の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査部所属の使用人の任命、異動等の取扱については監査役会と事前に協議のうえ決定する。

⑧ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制および、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査の実効性を確保するため監査部は監査役と緊密な関係を保ち、内部監査についての情報を監査役に報告する。また、ヘルプデスクなどへの法令違反行為等に係る通報または相談に関し、重要なものは監査役会に報告する。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来の経営環境の変化や事業展開などを見据え、業績、財務状況、配当性向の水準などを総合的に勘案し、安定的配当の継続を基本に、株主に対する利益還元の実に努めてまいります。

内部留保資金につきましては、中長期的見地に立ったグローバルな事業展開をはじめ、物流施設の整備・拡充やIT関連投資など新たな事業展開および財務体質の強化のために活用し、安定的経営基盤の確立に努めてまいります。

なお、当社は平成18年6月29日開催の定時株主総会において、取締役会決議により剰余金の配当等を行う旨の定款変更を決議しております。

第102期期末配当金につきましては、以下のとおりとさせていただきます。

①配当財産の種類

金銭

②株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株当たり金3円50銭 総額 350,564,823円

なお、中間配当金として3円50銭をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり7円となります。

③剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月10日

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産		流 動 負 債	
現金及び預金	10,106	支払手形及び買掛金	14,204
受取手形及び売掛金	27,141	短期借入金	11,374
有 価 証 券	87	1年内償還予定の社債	200
原材料及び貯蔵品	56	リース債務	183
繰延税金資産	850	未払法人税等	928
その他の	3,233	賞与引当金	1,620
貸倒引当金	△256	役員賞与引当金	20
流動資産合計	41,219	災害損失引当金	189
固 定 資 産		独禁法関連引当金	222
有形固定資産		その他の	5,298
建物及び構築物	21,299	流動負債合計	34,241
機械装置及び運搬具	1,618	固 定 負 債	
土地	16,934	社 債	2,400
その他の	888	長期借入金	22,726
有形固定資産合計	40,740	リース債務	216
無形固定資産		長期未払金	243
のれん	267	繰延税金負債	2,146
その他の	3,741	退職給付引当金	1,236
無形固定資産合計	4,008	役員退職慰労引当金	117
投資その他の資産		その他の	1,800
投資有価証券	12,143	固定負債合計	30,887
長期貸付金	473	負債合計	65,129
繰延税金資産	492	純 資 産 の 部	
その他の	4,325	株 主 資 本	
貸倒引当金	△462	資 本 金	6,097
投資損失引当金	△147	資 本 剰 余 金	4,380
投資その他の資産合計	16,825	利 益 剰 余 金	27,217
固定資産合計	61,575	自 己 株 式	△316
資 産 合 計	102,795	株 主 資 本 合 計	37,378
		その他の包括利益累計額	
		その他有価証券評価差額金	2,093
		繰延ヘッジ損益	0
		為替換算調整勘定	△2,474
		その他の包括利益累計額合計	△380
		少 数 株 主 持 分	667
		純 資 産 合 計	37,665
		負 債 純 資 産 合 計	102,795

連結損益計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		192,617
売上原価		166,475
売上総利益		26,142
販売費及び一般管理費		22,013
営業利益		4,128
営業外収益		
受取利息	32	
受取配当金	244	
持分法による投資利益	278	
為替差益	35	
その他	432	1,023
営業外費用		
支払利息	603	
その他	190	794
経常利益		4,357
特別利益		
固定資産売却益	59	59
特別損失		
投資有価証券評価損	438	
独禁法関連引当金繰入額	222	
災害損失引当金繰入額	189	
投資損失引当金繰入額	147	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	136	
固定資産除却損	41	
投資有価証券売却損	41	
減損損失	13	1,229
税金等調整前当期純利益		3,186
法人税、住民税及び事業税	1,269	
法人税等調整額	△130	1,139
少数株主損益調整前当期純利益		2,047
少数株主利益		62
当期純利益		1,984

連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

	科	目	金	額
株主資本				
資本金				
前期末残高				6,097
当期変動額				
当期変動額合計				—
当期末残高				6,097
資本剰余金				
前期末残高				4,380
当期変動額				
自己株式の処分				△0
当期変動額合計				△0
当期末残高				4,380
利益剰余金				
前期末残高				25,933
当期変動額				
剰余金の配当				△701
当期純利益				1,984
当期変動額合計				1,283
当期末残高				27,217
自己株式				
前期末残高				△313
当期変動額				
自己株式の取得				△3
自己株式の処分				0
当期変動額合計				△2
当期末残高				△316
株主資本合計				
前期末残高				36,097
当期変動額				
剰余金の配当				△701
当期純利益				1,984
自己株式の取得				△3
自己株式の処分				0
当期変動額合計				1,280
当期末残高				37,378

(単位：百万円)

科 目	金 額
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	2,517
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△423
当期変動額合計	△423
当期末残高	2,093
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	△11
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12
当期変動額合計	12
当期末残高	0
為替換算調整勘定	
前期末残高	△1,732
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△742
当期変動額合計	△742
当期末残高	△2,474
その他の包括利益累計額合計	
前期末残高	772
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,153
当期変動額合計	△1,153
当期末残高	△380
少数株主持分	
前期末残高	618
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	49
当期変動額合計	49
当期末残高	667
純資産合計	
前期末残高	37,488
当期変動額	
剰余金の配当	△701
当期純利益	1,984
自己株式の取得	△3
自己株式の処分	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,103
当期変動額合計	177
当期末残高	37,665

連結注記表

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 44社

主要な連結子会社の名称

(株)北海道日新、大進石油輸送(株)、日新エアカーゴ(株)、日新産業(株)、日新梱包(株)、日新航空サービス(株)、日中平和観光(株)、NISSIN INTERNATIONAL TRANSPORT U. S. A., INC.、NISSIN TRANSPORT GmbH、日新運輸倉庫(香港)有限公司、NISSIN TRANSPORT (CANADA) INC.

(除外)

豊栄港運(株)

(除外の理由)

当連結会計年度において清算を行ったため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

日新興産(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数及び主要な会社の名称

持分法を適用した非連結子会社の数 1社

(会社の名称) 日新興産(株)

(2) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社の名称

持分法を適用した関連会社の数 7社

(主要な会社の名称) 原田港湾(株)、新栄運輸(株)、丸新港運(株)

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称等

NISSIN LOGISTICS POLAND SP. ZO. O.、日新一中外運国際貨運有限公司

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

- (4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項
持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。当該決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行うこととしております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。これによる営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益への影響はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、NISSIN INTERNATIONAL TRANSPORT U. S. A., INC. を含む在外の連結子会社21社の事業年度の末日は12月31日であり、また、横海陸運㈱の事業年度の末日は1月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用しております。いずれの会社も当該決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行うこととしております。上記以外の連結子会社は、全て決算日が3月31日で、連結計算書類作成会社と同一であります。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券……償却原価法(定額法)によっております。

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……移動平均法による原価法によっております。

子会社株式及び関連会社株式

……移動平均法による原価法によっております。

- ②原材料及び貯蔵品……主として貯蔵品は総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

- ③デリバティブ取引により生ずる正味の債権及び債務

……時価法によっております。

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

イ. リース資産以外の有形固定資産

建物(建物附属設備を除く)は定額法、建物以外については定率法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、在外の連結子会社は主として定額法によっております。

ロ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。なお、平成20年3月31日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

②無形固定資産

イ. リース資産以外の無形固定資産

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ロ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ①貸倒引当金…… 売掛金、貸付金等債権の回収不能に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②投資損失引当金…… 関係会社の投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態の実情を勘案した見込額を計上しております。
- ③賞与引当金…… 従業員に対する賞与支給に充当するため、支給見込額基準により計上しております。
- ④役員賞与引当金…… 役員に対する賞与支給に充当するため、支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う額を計上しております。
- ⑤退職給付引当金…… 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
なお、過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。また、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- ⑥役員退職慰労引当金 一部の連結子会社については、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ⑦災害損失引当金…… 東日本大震災に伴う復旧費用等の支出に備えるため、当連結会計年度末において、その支払い見込額を計上しております。
- ⑧独禁法関連引当金…… 米国独禁法違反に係る罰金支払いの将来的なリスクに備えるため、当連結会計年度末において将来発生しうる支払い見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①重要な繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用処理しております。

②重要なヘッジ会計の方法

イ.繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、先物為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ロ.ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……デリバティブ取引（先物為替予約取引及び金利スワップ取引）

ヘッジ対象……相場変動等による損失の可能性があります、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの。

ハ.ヘッジ方針

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、その企業行動基準の基本理念である堅実経営の精神に則り、相場変動リスクに晒される資産・負債に係るリスクを回避する目的でデリバティブ取引を行うこととし、かつ対象資産・負債の限度内でのデリバティブ取引を行っております。

ニ.ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、先物為替予約取引については、ヘッジ対象である外貨建債権債務の取引及び予定取引に同一通貨建による同一金額、同一期日の予約を付しているため振当処理を採用しております。金利スワップ取引のうち、長期借入金に係るものについては、その想定元本、利息の受払条件（利子率、利息の受払日等）及び契約期間がヘッジ対象と同一であるため特例処理を行っております。

ホ.その他のリスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

通常の営業取引に係る為替相場変動リスク回避策の一手段として、実需及び将来発生が予定される営業取引の一部について、全体のポジション及び予想ポジションを把握した後、同一通貨建ポジション残高の範囲内において先物為替予約を実行しております。なお、先物為替予約取引及び金利スワップ取引は、取引の都度社内の承認手続きに則り承認を受け実行しております。その結果は取締役会に報告することになっております。

③消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

④のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間で均等償却しております。

5. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(1) 資産除去債務に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益に与える影響は軽微であります。税金等調整前当期純利益は137百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は176百万円であります。

(2) 表示方法の変更

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき、財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成21年3月24日 内閣府令第5号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示しております。

(3) 追加情報

（従業員持株ESOP信託における会計処理について）

当社は、当社グループ従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として「従業員持株ESOP信託」（以下「ESOP信託」といいます。）を導入しております。

ESOP信託は、「日新社員持株会」（以下「当社持株会」といいます。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。

ESOP信託による当社株式の取得・処分については、当社がESOP信託の債務を保証しており、経済的実態を重視し、当社とESOP信託は一体であるとする会計処理を行っております。従って、ESOP信託が所有する当社株式については連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書において自己株式として処理しております。また、ESOP信託の資産及び負債並びに費用及び収益については連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書に含めて計上しております。なお、当連結会計年度末にESOP信託が所有する当社株式数は8,000株であります。

Ⅱ 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	10百万円
建物及び構築物	12,057百万円
機械装置及び運搬具	212百万円
その他（工具、器具及び備品）	41百万円
土地	7,804百万円
計	20,126百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	1,526百万円
長期借入金	13,001百万円
計	14,527百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 42,165百万円

3. 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金等に対し債務保証を行っております。

(単位：百万円)

被 保 証 者	保証債務残高
夢洲コンテナターミナル(株)	1,233
横浜はしけ運送事業協同組合	993
NISSIN LOGISTICS POLAND SP. Z O. O.	764 (外貨 6,502千EUR)
(株)ワールド流通センター	678
(株)神戸港国際流通センター	578
NISSIN TRAVEL SERVICE(U. K.)LTD	150 (外貨 1,130千GBP)
青海流通センター(株)	143
その他	253
合 計	4,796

Ⅲ 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	101,363	—	—	101,363

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月24日 取締役会	普通株式	350	3.5	平成22年3月31日	平成22年6月10日
平成22年11月8日 取締役会	普通株式	350	3.5	平成22年9月30日	平成22年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月23日 取締役会	普通株式	利益剰余金	350	3.5	平成23年3月31日	平成23年6月10日

Ⅳ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らし必要な資金を主に銀行借入により調達し、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び受取手形は、顧客の信用リスクに晒されており、当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主要な取引先の信用状況を随時把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。借入金の一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建の金銭債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

デリバティブ取引の執行・管理については取引権限を定めた社内規程に従って行っております。また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは各社が資金計画を作成する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。((注2)を参照ください。)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	10,106	10,106	—
(2) 受取手形及び売掛金	27,141	27,141	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	10	10	—
②その他有価証券	8,337	8,337	—
資産計	45,595	45,595	—
(1) 支払手形及び買掛金	14,204	14,204	—
(2) 短期借入金	11,374	11,382	8
(3) 長期借入金	22,726	22,296	△429
負債計	48,304	47,883	△420
デリバティブ取引 (※)	1	1	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 有価証券及び投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 短期借入金
短期借入金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
短期借入金に含まれる1年内返済予定長期借入金の時価は、長期借入金と同様の評価を行い、現在価値を算定しております。
- (3) 長期借入金
長期借入金の時価は、元利金の合計額 (*) を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。
(*) 金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金（下記「デリバティブ取引」(2) 参照）については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額であります。

デリバティブ取引

- (1) ヘッジ会計が適用されていないもの
該当するものではありません。

(2) ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

①通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時 価
				うち1年超	
為替予約の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル ユーロ	買掛金			
			20	—	△0
			131	—	12
合 計			151	—	11

(※1) 時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

②金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時 価
				うち1年超	
原則的 処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	短期借入金	900	—	△10
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	5,710	3,875	(※2)
合 計			6,610	3,875	△10

(※1) 時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(※2) 特例処理を採用している金利スワップについては、ヘッジ対象である長期借入金と一体として処理されているため、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額919百万円）及び出資金（連結貸借対照表計上額63百万円）、並びに非連結子会社及び関連会社株式・出資金（連結貸借対照表計上額2,899百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3) 有価証券及び投資有価証券 ②その他有価証券」に含めておりません。

V 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、神奈川県及びその他の地域において、賃貸用の土地及び施設を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
8,207	22,364

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による調査報告書に基づく金額であります。

VI 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	370円17銭
1株当たり当期純利益	19円85銭

VII その他の注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しておりません。

(単位：百万円)

用 途	場 所	種 類	減損損失
遊休資産	神奈川県横浜市	機械装置及び運搬具他	10
遊休資産	千葉県茂原市	建物及び構築物他	2
合 計			13

当社グループは事業用資産については管理会計上の収益管理単位で、賃貸資産および遊休資産については、個別物件単位でグルーピングしております。
当該資産については、将来の利用が見込まれなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（13百万円）を減損損失として計上しております。
なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却見込額等に基づき算定しております。

損益計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		117,244
売上原価		104,705
売上総利益		12,538
販売費及び一般管理費		10,388
営業利益		2,150
営業外収益		
受取利息	59	
有価証券利息	0	
受取配当金	626	
受取貸料	40	
為替差益	79	
その他	150	957
営業外費用		
支払利息	506	
社債利息	23	
その他	83	613
経常利益		2,494
特別利益		
貸倒引当金戻入額	141	
固定資産売却益	3	145
特別損失		
投資有価証券評価損	434	
独禁法関連引当金繰入額	222	
投資損失引当金繰入額	190	
災害損失引当金繰入額	159	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	109	
関係会社出資金売却損	41	
固定資産除却損	25	
減損損失	2	1,186
税引前当期純利益		1,453
法人税、住民税及び事業税	642	
法人税等調整額	89	731
当期純利益		721

株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
前期末残高	6,097
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	6,097
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	4,366
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	4,366
其他資本剰余金	
前期末残高	21
当期変動額	
自己株式の処分	△0
当期変動額合計	△0
当期末残高	21
資本剰余金合計	
前期末残高	4,387
当期変動額	
自己株式の処分	△0
当期変動額合計	△0
当期末残高	4,387
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	1,524
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	1,524

(単位：百万円)

科 目	金 額
その他利益剰余金	
買換資産積立金	
前期末残高	1,347
当期変動額	
買換資産積立金の取崩	△77
当期変動額合計	△77
当期末残高	1,269
土地圧縮積立金	
前期末残高	259
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	259
別途積立金	
前期末残高	14,000
当期変動額	
別途積立金の積立	1,000
当期変動額合計	1,000
当期末残高	15,000
繰越利益剰余金	
前期末残高	2,542
当期変動額	
買換資産積立金の取崩	77
別途積立金の積立	△1,000
剰余金の配当	△701
当期純利益	721
当期変動額合計	△901
当期末残高	1,640
利益剰余金合計	
前期末残高	19,673
当期変動額	
剰余金の配当	△701
当期純利益	721
当期変動額合計	20
当期末残高	19,694

(単位：百万円)

科 目	金 額
自己株式	
前期末残高	△267
当期変動額	
自己株式の取得	△3
自己株式の処分	0
当期変動額合計	△2
当期末残高	△270
株主資本合計	
前期末残高	29,891
当期変動額	
剰余金の配当	△701
当期純利益	721
自己株式の取得	△3
自己株式の処分	0
当期変動額合計	17
当期末残高	29,909
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	2,453
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△443
当期変動額合計	△443
当期末残高	2,010
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	△11
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12
当期変動額合計	12
当期末残高	0
評価・換算差額等合計	
前期末残高	2,442
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△431
当期変動額合計	△431
当期末残高	2,010

(単位：百万円)

科	目	金	額
純資産合計			
前期末残高			32,333
当期変動額			
剰余金の配当			△701
当期純利益			721
自己株式の取得			△3
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△431
当期変動額合計			△413
当期末残高			31,920

個 別 注 記 表

I 重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）によっております。

子会社株式及び
関連会社株式……移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……移動平均法による原価法によっております。

(2) 原材料及び貯蔵品……総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(3) デリバティブ取引により生ずる正味の債権及び債務
……時価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産

……建物（建物附属設備を除く）は定額法、建物以外については定率法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

平成20年3月31日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(2) 無形固定資産

リース資産以外の無形固定資産

……定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

(3) 長期前払費用……均等償却によっております。なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……売掛金、貸付金等債権の回収不能に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金……関係会社の投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態の実情を勘案した見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金……従業員に対する賞与支給に充当するため、支給見込額基準により計上しております。

(4) 役員賞与引当金……役員に対する賞与支給に充当するため、支給見込額に基づき、当事業年度に見合う額を計上しております。

(5) 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。また、数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、発生の翌期から費用処理することとしております。

また、当事業年度においては、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務債務の合計額が、退職給付債務から年金資産を控除した未積立退職給付債務の金額を超過しているため、当該超過額を投資その他の資産に前払年金費用として計上しております。

(6) 災害損失引当金……東日本大震災に伴う復旧費用等の支出に備えるため、当事業年度末において、その支払い見込額を計上しております。

(7) 独禁法関連引当金……米国独禁法違反に係る罰金支払いの将来的なリスクに備えるため、当事業年度末において将来発生しうる支払い見込額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

①繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、先物為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を採用し、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……デリバティブ取引（先物為替予約取引及び金利スワップ取引）

ヘッジ対象……相場変動等による損失の可能性があります、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの。

③ヘッジ方針

当社は、その企業行動基準の基本理念である堅実経営の精神に則り、相場変動リスクに晒される資産・負債に係るリスクを回避する目的でデリバティブ取引を行うこととし、かつ対象資産・負債の限度内でのデリバティブ取引を行っております。

④ヘッジ有効性の評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、先物為替予約取引については、ヘッジ対象である外貨建債権債務の取引及び予定取引に同一通貨建による同一金額、同一期日の予約を付しているため振当処理を採用しております。金利スワップ取引のうち、長期借入金に係るものについては、その想定元本、利息の受払条件（利子率、利息の受払日等）及び契約期間がヘッジ対象と同一であるため特例処理を行っております。

⑤その他のリスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

先物為替予約取引及び金利スワップ取引は、取引の都度社内の承認手続きに則り承認を受け実行しております。その結果は取締役会に報告することになっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

5. 重要な会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準等の適用)

当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これによる当事業年度の営業利益、経常利益に与える影響額は軽微であります。税引前当期純利益は110百万円減少しております。また当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は109百万円であります。

6. 追加情報

(従業員持株ESOP信託における会計処理について)

当社は、当社従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として「従業員持株ESOP信託」(以下「ESOP信託」といいます。)を導入しております。

ESOP信託は、「日新社員持株会」(以下「当社持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。

ESOP信託による当社株式の取得・処分については、当社がESOP信託の債務を保証しており、経済的実態を重視し、当社とESOP信託は一体であるとする会計処理を行っております。従って、ESOP信託が所有する当社株式については貸借対照表及び株主資本等変動計算書において自己株式として処理しております。また、ESOP信託の資産及び負債並びに費用及び収益については貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に含めて計上しております。なお、当事業年度末にESOP信託が所有する当社株式数は8,000株であります。

II 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	11,193百万円
構築物	173百万円
機械及び装置	210百万円
土地	6,326百万円
計	17,904百万円

(2) 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	966百万円
長期借入金	12,748百万円
計	13,714百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 30,724百万円

3. 保証債務の明細

下記の会社の金融機関等からの借入金等に対し債務保証を行っております。

(単位：百万円)

被 保 証 者	保証債務残高
夢洲コンテナターミナル(株)	1,233
NISSIN LOGISTICS POLAND SP. Z O. O.	764 (外貨 6,502千EUR)
日新航空サービス(株)	700
(株)ワールド流通センター	678
(株)神戸港国際流通センター	578
NISSIN (U. K.) LTD.	473 (外貨 3,535千STG)
NISSIN TRANSPORT GmbH	422 (外貨 3,594千EUR)
青海流通センター(株)	143
NISTRANS (M) SDN. BHD.	121 (外貨 4,408千MYR)
その他	312
合 計	5,428

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く。)

短期金銭債権 1,891百万円

短期金銭債務 4,166百万円

Ⅲ 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	3,272百万円
仕入高	24,048百万円
営業取引以外の取引による取引高	331百万円

Ⅳ 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	1,196	14	0	1,210

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

従業員持株ESOP信託口の買取りによる増加	8千株
単元未満株式の買取りによる増加	6千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増し請求による減少	0千株
-------------------	-----

Ⅴ 税効果会計に関する注記

(繰延税金資産)

賞与引当金	353百万円
貸倒引当金	230百万円
長期前払費用	250百万円
退職給付引当金	231百万円
投資損失引当金	347百万円
関係会社株式	835百万円
資産除去債務	45百万円
その他有価証券評価差額金	98百万円
その他	319百万円
繰延税金資産小計	2,711百万円
評価性引当額	△997百万円
繰延税金資産合計	1,714百万円

(繰延税金負債)

買換資産積立金	△871百万円
土地圧縮積立金	△178百万円
その他有価証券評価差額金	△1,478百万円
その他	△2百万円
繰延税金負債合計	△2,529百万円
繰延税金負債の純額	△815百万円

VI リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産の他、事務機器、荷役設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

VII 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 318円71銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 7円21銭 |

VIII その他の注記

減損損失

当事業年度において、当社が所有する以下の資産グループについて減損損失を計上しております
(単位：百万円)

用 途	場 所	種 類	減損損失
遊休資産	千葉県茂原市	建物	2
遊休資産	千葉県茂原市	構築物	0
遊休資産	千葉県茂原市	工具、器具及び備品	0
合 計			2

当社は、事業用資産については管理会計上の収益管理単位で、賃貸資産および遊休資産については、個別物件単位でグルーピングしております。

当該資産については、将来の利用が見込まれなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（2百万円）を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却見込額等に基づき算定しております。

独立監査人の監査報告書

平成23年5月19日

株式会社 日 新
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊 藤 晶 ㊞
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 中 村 宏 之 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社日新の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日新及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成23年5月19日

株式会社 日新
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 晶 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 中村 宏之 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社日新の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第102期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第102期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役会及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びあずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月20日

株式会社 日 新 監査役会

常勤監査役	石川敏夫	㊟
社外監査役	津田武	㊟
社外監査役	武田攻	㊟

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結のときをもって任期満了となります。

つきましては、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	所有する 当社株式の数	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
1	つ っ い ひろし 筒 井 博 (昭和10年5月8日生)	581,557株	昭和37年12月 当社入社 昭和54年6月 当社取締役 昭和56年6月 当社常務取締役 昭和60年6月 当社代表取締役専務 平成3年6月 当社代表取締役副社長 平成5年6月 当社代表取締役社長 平成20年6月 当社代表取締役会長最高経営責任者 (現在)
2	つ っ い まさひろ 筒 井 雅 洋 (昭和28年2月25日生)	230,500株	昭和50年4月 大阪商船三井船舶㈱入社 昭和61年7月 当社入社 平成5年6月 当社取締役 平成13年4月 当社常務取締役 平成17年6月 当社専務取締役 平成17年6月 当社社長補佐 平成18年4月 当社関西支社長 平成19年6月 当社代表取締役副社長 平成20年6月 当社代表取締役社長業務執行責任者 (現在)
3	あ ら が みきお 荒 賀 幹 夫 (昭和20年3月7日生)	25,300株	昭和43年4月 当社入社 平成13年6月 当社取締役 平成16年6月 当社常務取締役 平成18年4月 当社米州統轄、米国日新社長、カナダ日新社長 平成19年6月 当社取締役常務執行役員 平成21年6月 当社取締役専務執行役員（現在） 平成21年6月 当社管理部門管掌 平成22年4月 当社社長補佐、営業本部長（現在）

候補者番号	氏名 (生年月日)	所有する 当社株式の数	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
4	ふるや ひろあき 古屋 公明 (昭和22年9月27日生)	12,000株	昭和45年4月 当社入社 平成17年6月 当社取締役 平成19年6月 当社取締役常務執行役員(現在) 平成19年6月 当社国内事業部門管掌 平成23年4月 当社営業本部長補佐、国内担当(現在)
5	なかむら まさひこ 中村 正彦 (昭和22年10月24日生)	14,000株	昭和45年11月 当社入社 平成18年4月 当社総合営業第二部長 平成19年4月 当社執行役員 平成21年6月 当社取締役執行役員 平成22年4月 当社総合営業第二部担当 平成22年6月 当社取締役常務執行役員(現在) 平成22年6月 当社関西支社長(現在) 平成23年4月 当社営業本部長補佐(現在)
6	さかぐち のりひさ 坂口 法久 (昭和32年6月8日生)	17,000株	昭和55年4月 当社入社 平成20年6月 当社経理部長 平成21年6月 当社執行役員 平成22年6月 当社取締役執行役員(現在) 平成22年6月 当社総務・コンプライアンス部、人事部担当、経理部長 平成23年4月 当社管理本部担当、IFRS推進室長(現在)
7	こまき てつお 小牧 哲夫 (昭和25年3月31日生)	12,000株	昭和48年4月 当社入社 平成17年4月 当社国際営業第一部長 平成19年4月 当社執行役員 平成21年4月 当社アジア統轄、兼タイ日新社長 平成21年6月 当社取締役執行役員(現在) 平成22年4月 当社関西地域統轄補佐 平成22年6月 当社関西支社長補佐(現在)
8	さくらい ひでと 櫻井 秀人 (昭和28年4月6日生)	12,000株	昭和51年4月 当社入社 平成17年5月 当社総合営業第一部長 平成19年4月 当社執行役員 平成21年6月 当社取締役執行役員(現在) 平成22年4月 当社総合営業第一部担当 平成23年4月 当社営業本部長補佐、国際担当(現在)
9	あかお よしお 赤尾 吉生 (昭和25年6月3日生)	20,100株	昭和50年4月 当社入社 平成16年6月 当社経営企画部長 平成20年6月 当社執行役員 平成21年6月 当社取締役執行役員(現在) 平成22年4月 当社総合営業第三部、陸運部、千葉支店担当 平成23年4月 当社国内担当(現在)

(注) 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役 津田 武および武田 攻の両氏は、本総会終結のときをもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	所有する 当社株式の数	略歴、地位および重要な兼職の状況
1	つ だ たけし 津 田 武 (昭和10年10月16日生)	30,000株	昭和33年4月 ㈱三井銀行入行 上大岡・三田・札幌各支店長、広報室長を歴任 昭和62年6月 カシオ計算機㈱入社 昭和63年6月 同社取締役 昭和63年8月 カシオアメリカ製造社長(兼)カシオメキシコ製造社長 平成3年7月 カシオ計算機㈱総務副本部長(兼)総務部長(兼)輸出管理部長 平成7年6月 同社取締役退任 平成8年7月 横浜ベイシエラトンホテル&タワーズ顧問 平成9年6月 当社監査役(現在)
2	た け だ おさむ 武 田 攻 (昭和16年5月9日生)	10,000株	昭和39年4月 横浜市役所入庁 平成11年4月 同市港湾局理事・総務部長 平成13年4月 (財)横浜港埠頭公社常務理事 平成15年6月 横浜港ターミナル運営協会理事長 平成19年6月 当社監査役(現在)

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 津田武および武田攻の両氏は、社外監査役の候補者であります。また、当社は、両氏を東京証券取引所および大阪証券取引所の定める独立役員として届け出ております。
3. 津田武氏を社外監査役候補者とした理由は、銀行業界を中心に幅広い経験と経営に関する高い見識を有しており、それらを当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 武田攻氏を社外監査役候補者とした理由は、港湾行政を中心に幅広い経験と経営に関する高い見識を有しており、それらを当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
5. 社外監査役候補者津田武氏および武田攻の両氏は現に当社の社外監査役であり、その在任期間は本定時株主総会終結のときをもってそれぞれ14年および4年であります。
6. 津田武および武田攻の両氏は、現在当社の社外監査役であり、当社は、両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額となります。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

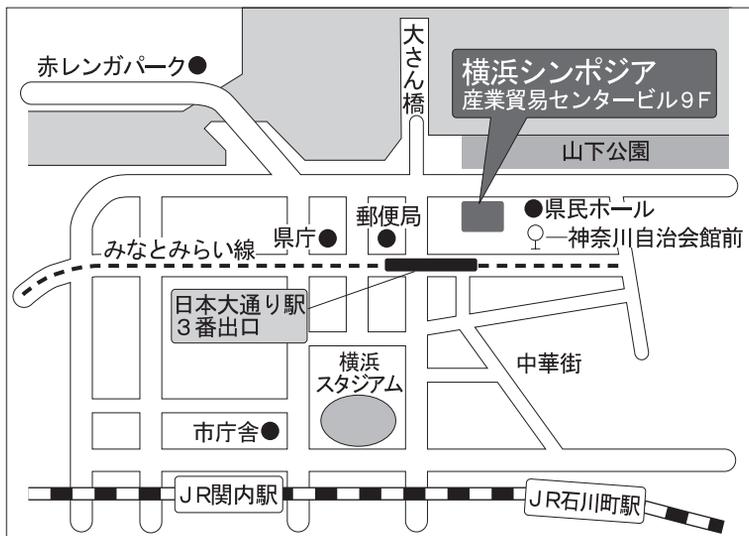
第3号議案 役員賞与の支給の件

当期末時点の取締役10名および監査役3名に対し、当期の業績等を勘案し、取締役賞与として総額1,900万円、監査役賞与として総額100万円を支給いたしたいと存じます。

なお、各氏に対する具体的な金額、時期、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にそれぞれご一任いたしたいと存じます。

以 上

株主総会会場ご案内図



産業貿易センタービル 9階 横浜シンポジア
横浜 市 中 区 山 下 町 2 番 地
電 話 横 浜 (0 4 5) 6 7 1 - 7 1 5 1

- 日本大通り駅 (みなとみらい線)
3番出口徒歩5分
- 横浜駅 (JR、市営地下鉄、東急東横線、みなとみらい線、京浜急行線、相鉄線)
市営バス：8/58系統 約15分 神奈川自治会館下車徒歩3分
みなとみらい線：日本大通り駅まで6分 下車徒歩5分
- 桜木町駅 (JR、市営地下鉄)
・市営バス：8/58系統 約10分 神奈川自治会館下車徒歩3分
・市営バス：26系統 約10分 大栈橋下車徒歩1分
- 関内駅 (JR、市営地下鉄)
徒歩15分 タクシー5分
- 石川町駅 (JR)
徒歩15分 タクシー5分